## 認定申請はお済みですか? 子ども医療費受給資格

内の対象となるお子さまの医療費が 12年4月2日から平成15年4月1日 事業の適用範囲を高校生世代(平成9月1日から、子ども医療費助成 無料となります。 の間に生まれた人)まで拡大し、 町

# 子ども医療費受給資格認定申請を この制度の助成を受けるためには

行い、受給資格証の交付を受ける必

でお越しください。 請がまだの人はお近くの受付場所ま 要があります。 対象のお子さまがいる世帯で、 申

- 申請受付場所/吉備庁舎住民課・ 政局住民福祉室 金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行
- 持ち物/印鑑、 まの保険証 対象となるお子さ
- ※他の医療費助成制度などで医療費 対象外ですので、手続きは不要で が全額助成されているお子さまは
- ※次のお子さまは対象外です。
- 婚姻している人
- 婚姻の届け出をしていないが事実 上婚姻関係と同様の事情にある人
- 離婚した人 など

# 置吉備庁舎住民課

## 税

## 金

## 消費税軽減税率制度 説明会

#### 第1回

日時 15時30分 /9月7日(金) 14 時 30 分

あります。かかりつけの医師また

品への切り替えができない場合も

は薬剤師にご相談ください。

- 場所/有田市消防本部5階多目 会議室(有田市箕島47番地) 的
- ・主催/湯浅税務署、 田市、 湯浅町、 広川町、 和歌山県、 有田川町 有

## 第2:3回

- · 日時/9月20日(木)· 13時30分~15時 21日(金)
- 番地77) 場所/公益社団法人湯浅納税協会 3階会議室(湯浅町湯浅2430
- 主催/湯浅税務署、 湯浅納税協会 公益社団法人

# 過湯浅税務署法人課税部門 **6** 3

#### 5406

#### $\langle$ 案 内

## 後期高齢者医療制度にご加入 の皆さまへ ジェネリック医薬品を使用した場

進のお知らせ」を8月下旬から9月 対象に「ジェネリック医薬品使用促 円以上軽減される可能性がある人を 上旬にかけ、 1カ月の自己負担額が 200 送付しています。

改善のため、

ジェネリック医薬品

患者負担の軽減や医療保険財政の

※薬によっては、ジェネリック医薬 ※ジェネリック医薬品 使用をご検討ください を強制するものではありません。 への切り替え

間後発医薬品利用差額通知コール 広域連合 無料)・和歌山県後期高齢者医療 0006(フリーダイヤル・通話 センター 6688 **2**0720 - 53 -073 - 428

# 津ICの昼夜連続車線規制阪和道(上り)有田IC~下

期間/9月3日(月) 日(土)朝 朝~9月22

※日・祝日を除く。

※天候により工事を順延することが あります。

有田 I C ~下津 I C 区間/阪和道(上り・ 大阪方 面

渋滞の発生が予想されます。 余裕をもってお出かけください。 線規制を実施します。工事期間中は 舗装補修工事のため、 昼夜連続車 時間に

#### 路事務所 西日本高速道路㈱和歌山高速道 2 0 9 1 7 073 - 472